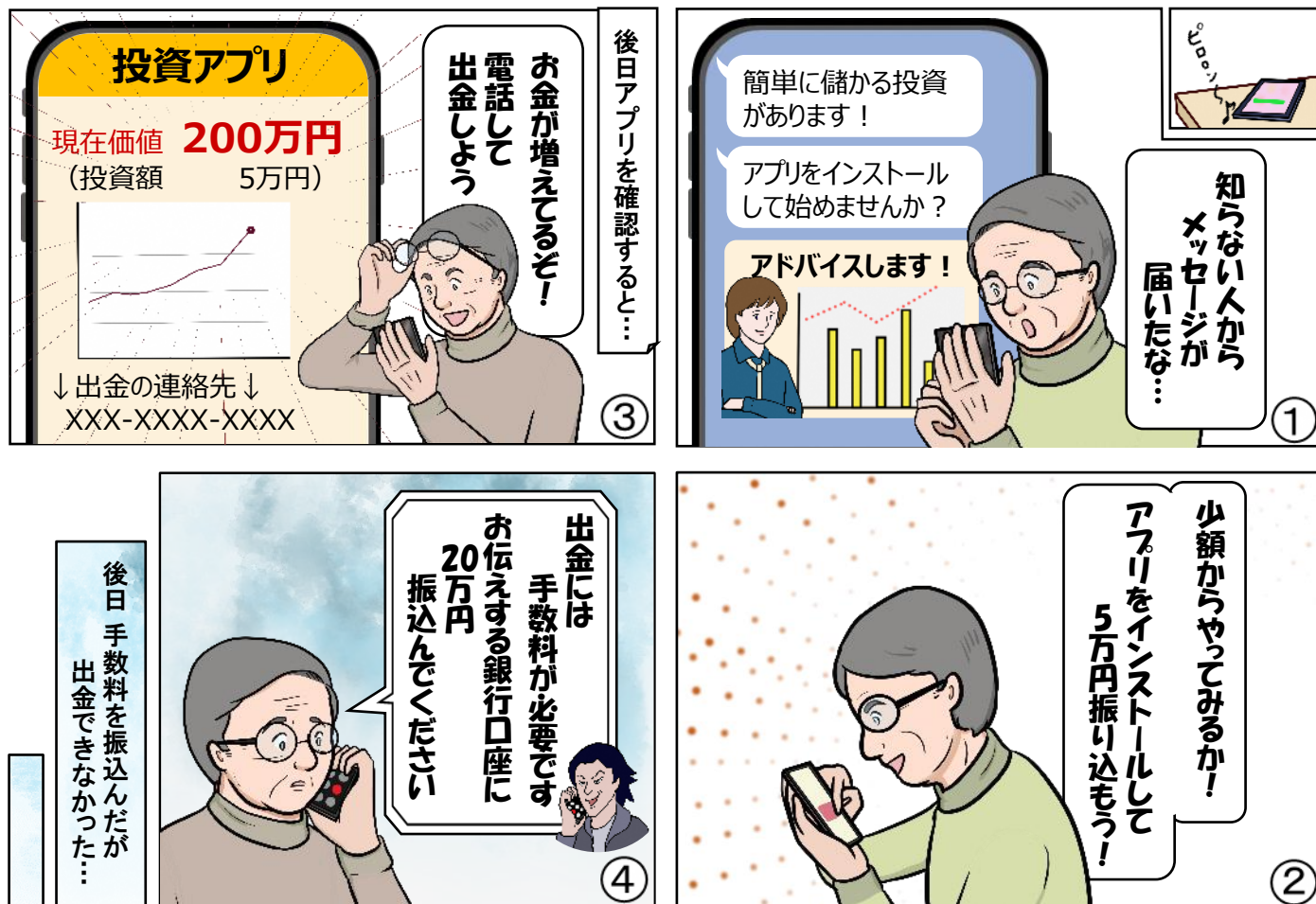


SNS上のオイシイ投資話の広告・勧誘にご注意！



ポイント



- 「必ず儲かる」「簡単に儲かる」といった、SNSの広告やSNSで知り合った人からの勧誘をきっかけに、投資を始めたところ、「儲かるどころか元金のお半ばが戻ってこない」「手数料等の様々な名目で代金を請求された」といった相談が多数寄せられています。
- 偽の投資アプリの利用を促し、アプリ上で利益が出ているように見せかけて信用させ、次々に投資させる手口もあるため注意が必要です。
- 少しでも不審に思ったり内容がわからなかったりする場合は、契約しないようにしましょう。
- FXや暗号資産を営業(勧誘)するにあたっては、金融商品取引業の登録が必要とされています。取引する場合は登録の有無を金融庁のホームページで必ず確認しましょう。

和歌山県消費生活センター ☎073-433-1551
〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

和歌山県消費生活センター紀南支所 ☎0739-24-0999
〒646-0027
田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

※消費者ホットライン ☎^{いやや}188 でもお近くの相談窓口につながります。